

令和2年第2回坂城町議会臨時会会議録

1. 招集年月日 令和2年7月29日
2. 招集の場所 坂城町議会議場
3. 開 会 7月29日 午前10時00分
4. 応招議員 14名
- | | | | |
|------|---------|------|---------|
| 1番議員 | 西沢 悅子君 | 8番議員 | 玉川 清史君 |
| 2 ノ | 小宮山 定彦君 | 9 ノ | 滝沢 幸映君 |
| 3 ノ | 山城 峻一君 | 10 ノ | 朝倉 国勝君 |
| 4 ノ | 祢津 明子君 | 11 ノ | 吉川 まゆみ君 |
| 5 ノ | 中島 新一君 | 12 ノ | 塩野入 猛君 |
| 6 ノ | 大日向 進也君 | 13 ノ | 中嶋 登君 |
| 7 ノ | 栗田 隆君 | 14 ノ | 大森 茂彦君 |
5. 不応招議員 なし
6. 出席議員 13名
7. 欠席議員 1名
- 4番議員 祢津 明子君
8. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者
- | | |
|-----------|--------|
| 町長 | 山村 弘君 |
| 副町長 | 宮崎 義也君 |
| 教育長 | 清水 守君 |
| 会計管理者 | 池上 浩君 |
| 総務課長 | 柳澤 博君 |
| 企画政策課長 | 臼井 洋一君 |
| 住民環境課長 | 関貞巳君 |
| 福祉健康課長 | 伊達 博巳君 |
| 商工農林課長 | 竹内 祐一君 |
| 建設課長 | 大井 裕君 |
| 教育文化課長 | 堀内 弘達君 |
| 収納対策推進幹 | 長崎 麻子君 |
| まち創生推進室長 | 柳澤 英明君 |
| 総務課長補佐長 | 瀬下 幸二君 |
| 総務係長 | 細田 美香君 |
| 総務課長補佐長 | 宮下 佑耶君 |
| 財政係長 | 竹内 優子君 |
| 企画政策課長補佐長 | 鳴海 聰子君 |
| 企画調整係長 | |
| 保健センター所長 | |
| 子ども支援室長 | |
9. 職務のため出席した者
- | | |
|--------|---------|
| 議会事務局長 | 北村 一朗君 |
| 議会書記 | 宮崎 あかね君 |

10. 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 町長招集あいさつ
- 第 4 議案第31号 坂城町新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金条例の制定について
- 第 5 議案第32号 令和2年度坂城町一般会計補正予算（第6号）について
- 第 6 議案第33号 令和2年度坂城町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

11. 本日の会議に付した事件

10. 議事日程のとおり

12. 議事の経過

議長（西沢さん） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年第2回坂城町議会臨時会を開会いたします。

なお、4番 栃津さんから欠席の届出がなされており、これを許可しております。

また、会議に入る前に、カメラ等の使用の届出がなされており、これを許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

地方自治法第121条第1項の規定により、出席を求めた者は、理事者をはじめ各課等の長であります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 「会議録署名議員の指名について」

議長（西沢さん） 会議規則第127条の規定により、12番 塩野入 猛君、13番 中嶋 登君を会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第2 「会期の決定について」

議長（西沢さん） お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（西沢さん） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◎日程第3 「町長招集あいさつ」

議長（西沢さん） 町長から招集の挨拶があります。

町長（山村君） おはようございます。本日ここに、令和2年第2回坂城町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様のご出席をいただき開会できますことを心から感謝申し上げます。

さて、7月3日以降、日本列島には梅雨前線や低気圧が停滞し、九州や中部地方などで短時間に大雨となった令和2年7月豪雨は死者82名、住宅などの被害も1万6千棟を超える極めて大きな災害となりました。

河川の氾濫や短時間での家屋への浸水、土砂災害、あるいは孤立する集落などが報道されました。お亡くなりになられた方々にお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。また、被災後も長雨が続いて、心身とも疲労が蓄積されていることと存じますが、一日も早い復興を願うところでございます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、いまだ、その脅威が衰えず、厚生労働省の発表によると7月28日現在、世界の感染者数は1,600万人を超え、亡くなられた方は65万人に達しております。

日本国内においては、新規感染者が一定程度抑えられた5月25日に緊急事態宣言が全面解除され、段階的に社会経済活動が再開されてきましたが、7月に入ると、特に東京都では新規感染者数が急増したことで警戒レベルが最大に引き上げられるとともに、政府が進める「Go To Travel事業」も一部修正されるなど、改めて感染防止と社会経済活動の両立の難しさを痛感しているところでございます。

また、県内でも6月の新規感染者が1人だったのに対し、7月に入ると中旬以降、昨日までに新規感染者が21人確認されており、こうした状況を受け、町でも去る21日に対策本部会議を開催し、移動の際には移動先の感染動向に十分注意をしていただくとともに、新しい生活様式に基づく感染防止対策に取り組む中で社会・経済活動を行っていただくよう、改めて呼びかけていけるところでございます。

子ども達の学校生活ですが、学校が再開して2か月余り、小学校ではその間、ようやく1年生を迎える会や授業参観の実施、Web会議システムを利用した児童総会などを開催するなど、「Withコロナ」の新しい生活様式での学校生活を行ってまいりました。また、坂城中学校では部活動も始まりましたが、感染症の影響から今年度は従来の大会に代え、「目標に向かって頑張ってきた3年生の姿を見ていただきたい、見届けたい」といった生徒、保護者の思いを受けまして、夏季交流大会として8月1日、2日を中心に実施が予定されております。

なお、夏季休業につきましても、今年は例年より前後1週間ずつ短縮し、7月31日金曜日から8月17日月曜日までの18日間としたところでございます。2学期以降も引き続き、感染予防の徹底を図る中で学校運営を継続できますよう努めてまいります。

本臨時会にご審議をお願いいたします案件は、条例の制定1件、地方創生臨時交付金と文部科

学省所管の補助事業を活用した新型コロナウイルス感染症対策と、G I G Aスクール構想推進事業などに係る一般会計補正予算及び介護保険特別会計補正予算についてでございます。

よろしくご審議を賜り、ご決定いただきますようお願い申し上げまして、招集の挨拶とさせていただきます。

議長（西沢さん）　日程第4「議案第31号　坂城町新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金条例の制定について」から、日程第6「議案第33号　令和2年度坂城町介護保険特別会計補正予算（第1号）について」までの3件を一括議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

（議会事務局長朗読）

議長（西沢さん）　朗読が終わりました。

提案理由の説明を求めます。

町長（山村君）　では、順次ご説明申し上げます。

まず、議案第31号「坂城町新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金条例の制定について」ご説明申し上げます。

本案は、新型コロナウイルス感染症の影響により、町の利子補給制度の対象となる融資を受けた町内事業者に対して行う利子補給事業を円滑に行うため、本条例を定めるものであります。

内容といたしましては、次年度以降の利子補給相当額を基金に積み立て、年度ごとに必要な金額を繰り出して事業に充当するなど、所定の内容を定めたところであります。

次に、議案第32号「令和2年度坂城町一般会計補正予算（第6号）について」ご説明申し上げます。

本案は、地方創生臨時交付金第二次配分と文部科学省の補助事業等を活用し、新型コロナウイルス感染症対策として事業継続や雇用維持の支援と新しい生活様式への対応を図るとともに、G I G Aスクール構想の推進を図るものであります。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億5,947万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を85億1,778万5千円とするものであります。

歳入の内容につきましては、国庫支出金2億3,672万1千円、寄附金35万円、財政調整基金繰入金2,240万2千円をそれぞれ増額するものであります。

一方、歳出の主な内容につきましては、温泉施設持続化負担金1,700万円、特別児童扶養手当等受給者及び在宅介護者への特別給付金の支給、また、町内障がい福祉事業所及び介護保険事業所への感染症対策費用助成824万円、坂城町新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金積立金800万円、保育園、小中学校等の感染予防対策費用等1,006万8千円、G I G Aスクール構想推進事業1億8,226万2千円をそれぞれ増額するものであります。

最後に、議案第33号「令和2年度坂城町介護保険特別会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ81万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を14億7,790万円9千円とするものであります。

歳入といたしましては、国庫補助金13万4千円、一般会計繰入金68万4千円を増額するものであります。

歳出としましては、新型コロナウイルス感染症感染防止のため、在宅での食事の機会が増加した配食サービス利用者へのクーポン券配布42万6千円、地域住民グループ活動を応援するための衛生用品等経費19万1千円、独り暮らし高齢者等が在宅で気軽にできる運動のDVD作成費用20万1千円をそれぞれ増額するものであります。

以上、よろしくご審議のうえ、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（西沢さん） 提案理由の説明が終わりました。

ここで、議案調査のため、10分間休憩いたします。

（休憩 午前10時12分～再開 午前10時22分）

議長（西沢さん） 再開いたします。

◎日程第4 「議案第31号 坂城町新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金条例の制定について」

「質疑、討論なく（原案賛成、挙手全員により）可決」

◎日程第5 「議案第32号 令和2年度坂城町一般会計補正予算（第6号）について」

議長（西沢さん） これより質疑に入ります。

11番（吉川さん） 5ページの目6企画費。説明の18025、持続化負担金1,700万円。これは、湯さん館への負担金でございますが、3月以降の利用客の前年度との比較についてと、それから、この1,700万円という算定根拠についてお伺いいたします。

それと、あと、12ページのところの、目1高速交通総務費。これは、循環バスとそれからタクシーの会社への支援でございますが、この持続化給付金110万円ですけれど、タクシー会社さんに50万円の事業所割が決定しておりますが、この算定根拠についてもお伺いいたします。

以上、2点についてお願いします。

企画調整係長（宮下君） ただいまご質問をいただきました、3月以降の利用者の比較でございます。こちらにつきましては、まず令和2年3月につきましては、対前年比17.6%の減となります1万8,721人。また、今年度入りまして4月につきましては9,271人ということで、前年度と比べますと45.1%。また、この5月につきましては3,409人ということで、前

年度に比べますと 16.1%。また、6月につきましては 1万2,270人ということで、66.4%の利用状況ということでございます。

また、この 1,700 万円というところの算定根拠というところでございますけれども、こちらにつきましてはこの 4月から 6月の 3か月におきまして、その保有する資金を減少させた額というところでございます。こちら、4月につきましてはマイナス 816 万円。5月につきましては 385 万円。6月につきましては 502 万円というところになっておりまして、こちらにつきましては振興公社の運営による怠慢ですとか、そういうしたものによるものではなく、町から、または県からの休業要請などに応じたことによりまして、休館を余儀なくされたり、また営業についても時間の短縮ですとか、サービスの削減など行ったことによる収益の減というところで、またこの後持続させていく地域経済の復活に使っていただくためということで 1,700 万円ということを算定しております。

建設課長（大井君） 12 ページ、高速交通網総務費のうち、地域交通事業者等持続化給付金の内容についてご説明を申し上げます。

110 万円計上のうち、タクシー事業者への給付につきましては、100 万円を予定をしてございます。事業所割として、50 万円を補助をいたしまして、あとタクシー車両 1 台につき 10 万円で 5 台分ということで、合計 100 万円でございます。

事業所割につきましては、今年の 1 月から 6 月までの売上収入が前年同期比と比べて約 550 万円減収している中で、補助を行っていくものでございます。

11番（吉川さん） 大変分かりやすくご説明いただきました。湯さん館について、ほんとに努力をしていただいている中で、ここまで今入場者数も増えてきてているということで、私も支援してまいりたいと思います。状況を町民の皆様にも説明をして、ご利用いただくようにしていきたいと思います。

タクシーのほうなんですが、例えば今後、まあ今回は第 2 次の補正でこのような形で支援をしたわけですが、今後について、例えば来年までの見通しの中で同じような状況になった場合、このような形、例えば国からのあれがなくても、町として支援するというお考えでしょうか。その辺だけお聞きしたいと思います。

建設課長（大井君） タクシー事業者への今後の補助等の考え方でありますけれども、事業所のほうに確認をしておりますと、徐々に客足も戻ってきているというようなお話は伺っております。

売上げ減少について、今後のお話については、ご相談をしていただく中で今後検討してまいりたいと考えております。

議長（西沢さん） ほかにございますか。

13番（中嶋君） 5 ページですが、企画費のところずっと見ていただいて、説明の 12005 リフレッシュ応援事業でございますが、全協の中でも、坂城町の若者たちが東京行ったりとか、い

ろんなとこ行って頑張って勉強したりしておるわけでありますから、ぜひ、そこでもって、食えぬようなことになってはいけないから、何か送ろうじゃないかって話をしましたが、その後全協でリフレッシュやるぞと、こういうことで私もこうやって敬意を表したわけでございます。

ちょっと話変わるんですが、私もこの間もある会社、坂城じゃ大手なんですが、その社長ともいろんなお話をしたんですが、その中で、町も一生懸命よくやっているよなと、今度2次でもってまたいろいろなことやるから、あんたの子会社とか、今の関連会社の中小企業の連中にもみんなお話しして、できるだけ、受けられるものは受けてやってくださいと、何とかひとつ会社、まあ、もちろん存続のために頑張ってやっていただきたいと、そんなお話を申し上げまして、なかなか町は一生懸命やってるなと。

そんな中で、今度はちょっと今のリフレッシュの話なんかちょっとその方にしたり、それからまた現実的に東京辺り行ってですね、一生懸命勉強してアルバイトしながらなんてな子どもの話も聞いたりとか、そんなことの中で長々私もリフレッシュにこだわっていて、全協の場所では敬意を表するなんて言って町長のことをえらい褒めたんだけれども、よく考えたら、町長からの応援メッセージ、これもいいと思います。また若者たちに、ぜひまた坂城の町へ帰ってきて会社に勤めていただきたいと、坂城のね。これはもう坂城ファーストでいいわけですが、ただここで残念だったことは、俺も最初「いいなあ」と思ったんですが、びんぐし湯さん館の入場券2枚と坂城町の商品券5千円くれるという話をしたんですけども、何かこれちょっとここで引っかかったんですよね。こっちに帰ってこないと使えない。東京で大学で一生懸命勉強しているあんちゃんたちに、坂城へ帰ってきてから坂城町の商品券5千円くれるっていうの、これちょっとおかしいんじゃないかと。で、今第2波なんて言われている時代ですよね。出てこれるんですね。東京に行った者は帰って来ちゃいけないなんてようなことを言わわれていると。これ、やる趣旨は大いに結構ですし、まさに私、敬意を表するわけですが、中身精査すれば、ちょっとこれおかしいって思いませんか、これ。ちょっとその辺、町の見解をお尋ね申し上げたい。

以上。

企画政策課長（臼井君） 学生リフレッシュの応援事業ということでございます。

先ほど、中嶋議員さんのほうから言われたような支援を考えているところでございます。

実際、事業の趣旨といたしましては、学生の夏休みといわれる期間の中で、できれば帰省をいただいて、そうした中で帰省ができた方については町内でリフレッシュをしていただければという部分がございます。ただ、ここのこと日々状況が変わってきているという中で、万一帰省ができないという状況が続いたとしても、親御さんに代理で申請をいただきまして、そして学生さんに地域の特産品を送っていただくだとか、お米を送っていただくだとか、そういうことにもお使いをいただけるように、申請の幅というものを広げてきております。

また、支援をさせていただく商品券等の有効期間という部分につきましては、お正月明けの

1月末まで、最短でもそこまであるということですので、これで状況が変わって冬休み等ですね帰省をされた際にも、お使いをいただけるかなというふうに思っているところでございます。

13番（中嶋君） 課長に今いい答弁をいただきましたが、ただ私としては、今、親御さんが今の商品券をと、そこから何か送れというんですけれども、こういうまどろっこしいことは、私は坂城町としてやるべきじゃないと思いますよ。やっぱりダイレクトに、例えば幾らでも坂城町には立派な工場、会社あるんだから。デイリーのジャムだとか、交和物産のなめ茸とか、小山牛肉店のレトルトカレー、あんなようなものをセットにしてダイレクトに送ったほうが子ども達は喜びます。

皆さん、もう2次始まってますでしょう、2次が、コロナの。もう少し先を見なきや駄目ですよ。それでもって、この今あれじゃないですか、この坂城町の商品券、私も大好きだから必ず買って使ってますが。だけども、期限あるんだ、これ、前も言ったように。課長、いみじくも1月何とか言っていたけど、分からぬでしよう、先のことは。今、現実、現状を踏まえて、この2次のあれだって、我々今、ちょっと全員賛成したんですけども、そういう部分を考えれば、それ、今、私が言ったような立派な会社があるんだから、そういう会社の物をセットにして、それを今の子ども達全員にくれればいいじゃないですか。それで、この間も私言つたでしよう。どのくらい用意したんだと。そしたら、300用意してあるって言いましたよね。じゃあ、305人来たらどうすると言つたでしよう。5人くれねえんかいて。早い者勝ちか。俺そういうの大嫌いなんだ。遅い者勝ちのほうが好きですよ。遅い者まで全部勝つ。ということは、早い者が全部勝つんだから。差別するようなことをしてはいけませんよ、やっぱり。だから、そういうのを考えましてですね、できればこういうことができないかどうか、お尋ね申し上げます。

以上であります。

企画政策課長（臼井君） ただいま、中身の見直しですとかというようなお話をしたけれども、いろいろ坂城の中にも商品がたくさんございます。それと、逆に学生さんのニーズというのもたくさんありますて、そういう中で町内の消費喚起といった部分も含めまして、より広い商店なりでご利用いただける坂城商品券をご活用いただいて、その学生の皆さんのニーズに合った一番希望のとおりに使えるような物を、ご購入なり、消費なりをしていただければというふうに考えておりまして、この形でいければということで考えているところでございます。

議長（西沢さん） ほかにございますか。

3番（山城君） 今の関連について、1点だけちょっと質問させていただきたいんですが、リフレッシュの件で内容の見直しというのは大変厳しいと自分でも思っているんですが、であるならばペーパー1枚でもそこに入れていただいて、アンケートのようなものを入れていただく。そうすると、学生の生の声が聞ける。でも、ただ、今の状況を見れば、学生というものは、アンケートを入れたところで、じゃあ、どこに送るとか、お金がかかって面倒くさい、昔みたいに自分の頃

はファクスはまだ、まだというか、今もありますが、ファクスで送るったって面倒くさい、そういうこともあると思います。であるならば、例えば今の坂城でもやっているツイッター等々にハッシュタグをつけて評価をいただくだとか、振替ができる何かの考えがあるかどうか、もしくは、今後どういうふうに学生がどういうことを思っているかの感想を、どういうふうに町として集約するかは考えているかどうか、これについてお聞かせいただければと思います。

町長（山村君） いろいろご意見賜りまして、ありがとうございます。

全協で説明したときは、恐らくあの段階では「G o T o キャンペーン」の具体的な中身は決まってませんでしたけども、そろそろこっちへ戻れるんじゃないかということで皆さんのご賛同を得て、じゃあ、それならこっちへ来てウエルカムできるようなことにしようということにしたわけであります。この手のことは、やっぱり状況を見ていろいろ変えていかなきやいけないというふうに思っております。

もう一つ考えられるのは、本当は8月15日に成人式をやる予定でした。例えば、東京に行つた学生の方でも、二十歳になった方をお迎えするということです。これも、11月22日に延ばすことになりました。もしかしたら、11月22日だったら皆さん来れるような状況があるかもしれません。ですから、今回はこれでやらせていただいて、それでまた、まあ、あまりこういうことがあってはいけないんですけども、コロナの第2波、第3波があるかもしれません。まあ、そのときのまた対応を考えなきやいけないんで、山城議員さんのお話にあったような、もう一回この段階で、学生さんの声を聞くこともやりながら、あるいはアンケートじゃなくてもホームページに書き込んでもらうとか、メールでやっていただくということで、ご意見賜りながらやつていきたいと思っておりますけども。

今回、皆さんご賛同を得て決めたいと思っておりますので、これはこれでやりたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

3番（山城君） 今、町長から力強い言葉を頂きましたが、やはり私も、僅かですけども、県外へ出られている学生さんではないにしても、若い方の意見をお聞きしたり、若い方の意見が全て正しい、もしくはそれが絶対にいいという意見ではないにしても、やはりそういった人たちが喜んでもらえるっていうのも大事ですし、ましてや町の税金、元をたどれば国の税金を使っているということもあるので、有意義かつ心のこもった、そして成果というのは何かというのは難しいかもしれないんですけど、少なくとも、送ってもらった、もしくはそのご家庭が「ああ、坂城町の気持ちはこうなんだ」ということが感じられるものにしなければ、ただ送っただけ、ただ、まあ、それはないにしても、やはり意味のあるものにできるだろうし、していかなくては思ってるので、まあ、それは要望というか、私の感想として、意見として言わせていただきました。

議長（西沢さん） ほかにございますか。

12番（塩野入君） まず、5ページですが、款2総務費、項1総務管理費、目6企画費。

リフレッシュ応援事業であります。これ、今、親が代理でできたり、それから成人式といういろいろなものが出てきます。これは、期間はいつまでということになるんでしょうか。そして、その手続はどういう手続をしていくのかをお聞きしたいと思います。

それから、10ページでありますが、款7商工費、項1商工費、目2商工振興費の中の、地域応援活性化事業補助金80万円、これ、まちづくり坂城が主催するイベント、鐵の花市ということであります。これを選んだ理由をお聞きをしたいと思います。

それから、11ページ。款7商工費、項1商工費、目4商企画費のものづくり展の補助でございますが、これ全部で400万円であります。今回200万円であります。その200万円の算出の根拠と、これ全体でどのくらいかかると見ておられるのかをお聞きをしたいと思います。

そして、最後の1つですが、これは事業の選定というのは、どういう形でこれらの事業を選定したのか。事務方サイドでお決めになったのか、あるいは時間的にも迫っていますので、民意といいますか、地域住民の民意みたいなものも酌み取ることができたのかどうか、その辺をお聞きをしたいと思います。

以上です。

企画調整係長（宮下君） まず、リフレッシュ応援事業の期間についてでございますが、こちら申請期間は大学生の、当初、夏休みなどの期間ということで、8月1日から9月いっぱいまでを考えておりました。また、こちらの申請の手続についてでございますが、手續につきましては、事前に申請書を記載いただく、もしくは窓口で申請書を記載していただきまして、それを提出いただきましたら、そこで書類の確認を行い、その場で応援事業のこちら応援セットをお渡しするというものです。

商工農林課長（竹内君） 商工振興費の中で、地域応援活性化事業補助金について、まずお答えをさせていただきます。

こちらにつきましては、株式会社まちづくり坂城において、坂城町に住む人、坂城町で働く人、坂城町を支えてくださる全ての方を応援するということで、「チア・アップ！さかき2020」の開催を予定しております。通常、毎年お花市という形で行っているものを今回また新たなイベントとして開催をするというものでございますけれども、そのイベントに対して町のほうで支援していくというものでございます。

それから続きまして、商企画費の坂城ものづくり展補助金についてでございます。

こちらにつきましては、今年度テクノセンター主催によりまして、ものづくり展を計画をしておりました。今回の新型コロナウイルス感染症の影響により、通常の開催ができないということで、来年に延期をすることで実行委員会の中で決定をいただいたと。その中で、そういうことであったんですけども、受注回復に向けた企業PRですか、人材確保については大変重要なニーズもあることから、新たな生活様式を踏まえたオンラインによるものづくり展の

開催を行うということで、それを町で支援をしていくということでございます。

当初計画していた経費については、県の元気づくり支援金を使って、そこに町として200万円の補助を出すという計画でございましたが、今回延期ということで元気づくり支援金がなくなりましたので、新たに地方創生臨時交付金を財源とした補助金200万円を計上をさせていただきました。全体の事業費としますと、イベントの企画運営、またウェブによる特設サイトの制作等々で約400万円を予定をしております。当初で計上させていただいた200万円と合わせて今回の200万円の、400万円の支援をしていきたいということで考えております。

まち創生推進室長（柳澤君） 今回のコロナウイルス2次補正の事業を、どのように選定しているかというご質問について、お答えをいたします。

第2次臨時交付金の事業を行うにあたりましては、各課から関係団体などへの要望をお聞きしております。地域の状況を鑑みる中での選定としていただいているところでございます。

商工関係団体からの要望をお聞きする中での、イベント開催についての支援等についても新たな事業計画として位置づけ、また交通事業者への支援等地域への要望や地域の状況を鑑みまして、幅広くコロナウイルスに影響を受けた地域や関連事業者に対して、きめ細かな支援対応となるような計画としているところでございます。

企画政策課長（臼井君） 先ほどのリフレッシュ応援事業の申請という部分でございますけれども、今のコロナの状況が継続するという状況の中では、帰省がかなう学生さんにつきましては、学生さんご本人に交付ができるかというふうに思っておりますが、そうでない皆さんについては現状親御さんなりを通してという形での支援になるかというふうに考えているところであります。

12番（塩野入君） まずリフレッシュの関係ですが、今、親御さんにできればということあります。これは、8月1日から9月1日の間に事前に親御さんなり何なりか申請をして、そして夏休み—冬休みもという話もありますが、そういう休みのときにこれを使うと、こういうふうに理解していいですかね、その辺の辺りのですね。そうすると申請は9月1日で終わり。

（「9月末」の声あり）

12番（塩野入君） 9月末で終わりだよというようなことでやっていくと、そう理解していいのかどうか、その辺をお聞きをします。

それから、応援活性化事業であります。これ、今お聞きをすると、今あるものにまた新たなイベントとして位置付けてこういうことをやるということなんですが、実際にこれ、場所が場所でありますし、近くには鉄の展示館の駐車場ぐらいしかないし、特に村上側から行ったら橋を渡つて行って。どうも地域に特化したようなこういう催しの中での町の補助金というような形が見えるんですが、その辺についてはどのようにお考えかお聞きをいたします。

それから、ものづくり展ですが、これは、さっき言ったのは全体事業です。補助事業の全体じゃなくて、全体にどのくらいかかるかということをお聞きをしたんで、全体にどのくらいできる

か把握できていればお願ひしたい。

そして、これは、始めると2日間、10月の2日、3日ですが、その中でこれだけのお金をかけていろいろとやるんですから、その後こういう映像を、例えばいろんなもので活用できるようにということで、ウェブセミナーとかプレゼンテーション、いろいろなものが後でまた使えるような形で利用ができるというような形で、うまく利用していくことができるかどうか、その辺のお考えをお聞きをいたしたいと思います。

最後に、事業の選定の関係ですが、これ、よく見てみると農業分野への補助がちょっと少ないような気がするんですが、その辺のところはこの全体の中でどんな形でやっていきたいのか、その辺もお聞きをします。

以上です。

企画調整係長（宮下君）　ただいまご質問いただきました、申請期間8月1日から9月30日までで終わりかということでございますが、こちらにつきましては新型コロナウイルス感染症の状況も見る中ではございますが、今のところ8月1日から9月30日までを申請の期間としているものでございます。

また、使うタイミングはということでございますが、この夏休みなどで帰ってきたタイミング、または年末年始で帰ってきたタイミング、そのほか間で帰ってくるタイミングがあればそういうところ、またこちら地元に残っていらっしゃる保護者の皆さんですとか親御さんということであれば、そちらの皆さん方が町内でお買い物をして、それを送つてあげることもできると考えているところでございます。

商工農林課長（竹内君）　はじめに、「チア・アップ！さかき2020」の関係でございますけれども、こちらにつきましては先ほどお花市という話をさせていただきましたが、そのほかに、6月、7月で行っているスタンプラリーの抽せん会、それから、当町の出身である宮入柚子さんのピアノコンサート等々計画をしていて、最後に、8時からなんですかとも町内3カ所で花火を打ち上げるということを計画をされています。

一番は、花火について町で一番支援をしていく部分とすると、花火大会への支援という部分になるんですけども、こちらについては町内どこからでも各場所から花火が見えるという形で打ち上げを予定をしております。なので、できるだけ町内の皆さんに元気を出していくことと、また疫病退散の願いを込めてという形での開催を予定をしているところでございます。

それから、テクノセンターでのものづくり展の関係でございますけれども、全体事業費につきましては、先ほども申し上げましたけれども全体で400万円ということでございます。

あと、後日また使えるような記録として残せないかということでございますけれども、オンラインによるものづくり展につきましては、インターネットを介したライブ配信を予定しております。当然、インターネット環境が構築されていない方もいらっしゃる中で、上田ケーブルビジョン

ン様にもご協力を頂いて中継をする予定でもあります。そういった中で、記録とすればまた上田ケーブルビジョンにもご協力いただく中で、記録として残していければというふうに考えているところでございます。

企画政策課長（臼井君） 農業者支援という部分でございますけども、こちら、第1次の補正を活用いたしまして、農業対策資金の利子助成金といった仕組みを新たに設けて、支援をしてきているという状況でございます。そういう中で、今後また農業者さんからの要望等あれば必要に応じて検討するということを考えております。

議長（西沢さん） ほかにございますか。

8番（玉川君） 13ページの教育費GIGAスクール構想推進事業についてなんですが、伺います。

これ、内容については、前回教えていただいたWi-Fiモバイルルーターの貸与というものがあるようなんですが、この通信費別途ということなんですが、これについてですが、これ、おおむねでいいんですが、個人で負担するとなるとどれくらいかかるのかということは分かつているのでしょうか、お答えください。

教育文化課長（堀内君） 13ページ、教育費のうちGIGAスクール構想推進事業の中で、通信運搬の関係についてのご質問にお答えしたいと思います。

今回の中では、情報通信用備品の中でWi-Fiモバイルルーター購入を予定しておりますが、その機器の導入が済みましたところで、そのところで、通信運搬費等についてまた検討してまいりたいと考えておりますが、大体いろいろなメーカーのほうでSIMカード発行されていると思いますが、大体最初に月当たり3千円から5千円といったものが多くあるように見受けられます。その後、1か月3千円で使った後は、必要に応じ更新をしていくような、そんな仕組みになっていようかと思っております。そんな想定をしているところでございます。こちらにつきましては、機器導入後このモバイルルーター貸与対象者には、町のほうで通信費のほうを検討してまいりたいと考えております。

議長（西沢さん） よろしいですか。

8番（玉川君） はい。

議長（西沢さん） ほかにございますか。

「質疑終結、討論なく（原案賛成、挙手全員により）可決」

◎日程第6 「議案第33号 令和2年度坂城町介護保険特別会計補正予算（第1号）について」「質疑、討論なく（原案賛成、挙手全員により）可決」

議長（西沢さん） 以上で、本日の議事日程は終了いたしました。

ここで、町長から閉会の挨拶があります。

町長（山村君） 令和2年第2回坂城町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま提案いたしました条例の制定、一般会計並びに特別会計の補正予算の原案につきまして、原案どおりご決定を賜り、ありがとうございました。

新型コロナウイルス感染症対策とG I G Aスクール構想を速やかに進めてまいります。特にG I G Aスクール構想推進事業は、1人1台の端末と大容量の通信が可能となる校内ネットワーク整備などにより、オンライン授業や個々の調べ学習も可能になるなど、子ども達の教育環境の向上に大きく寄与するものと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症対策としての活用も念頭に置き、早期の導入に努めてまいります。

間もなく、本格的な暑い夏の到来となります、議員各位におかれましては健康に留意され、ご活躍いただきますようご祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

議長（西沢さん） これにて、令和2年第2回坂城町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(閉会 午前11時03分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

坂城町議会議長 西沢悦子

坂城町議会議員 塩野入 猛

坂城町議会議員 中嶋登

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

坂城町議会議長

坂城町議会議員

坂城町議会議員